

本庁・各総合支所連絡先

本 本庁
〒328-8686
入舟町7-26
☎21-2224
FAX24-8686

大 大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205
FAX43-8818

藤 藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
FAX62-4625

都 都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100
FAX28-0169

西 西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300
FAX92-2611

お知らせ

退職後の国民年金手続き

退職したときは、国民年金に加入する届出が必要で

◆届出が必要な方 20歳以上60歳未満の方で、厚生年金適用事業者等を退職した方及びその退職者に扶養されていた配偶者

◆届出の期限 退職日の翌日から14日以内

◆必要なもの ①退職証明書又は厚生年金喪失証明書 ②年金手帳③印鑑④免除申請をする方は、雇用保険被保険者離職票

国民年金保険料は、月額15,040円です。届出をしないまましていると、将来

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額改正

平成25年10月分から下記のとおり手当が改正されます。

手当額は、毎年度、物価の変動に応じて改正されています。

手当名	9月分までの支給月額	10月分からの支給月額
特別児童扶養手当	1級…50,400円 2級…33,570円	1級…50,050円 2級…33,330円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
福祉手当(経過措置分)	14,280円	14,180円

- 本 社会福祉課 ☎ 21 - 2424
- 大 健康福祉課 ☎ 45 - 1788
- 藤 健康福祉課 ☎ 62 - 0904
- 都 健康福祉課 ☎ 29 - 1103
- 西 健康福祉課 ☎ 92 - 0309



後期高齢者医療制度のお知らせ

障害者手帳をお持ちの方

および障害年金を受給している方で、次に該当する方は、65歳の誕生日から任意で後期高齢者医療制度を利用することができます。

◆対象者

○身体障害者手帳/1~3級および4級の一部(▽音声、言語機能の著しい障害▽両下肢のすべての指を欠

く▽一下肢の下肢の2分の1以上を欠く▽一下肢の機能の著しい障害)

○療育手帳/A1およびA2

○精神保健福祉手帳/1~2級

○障害年金/受給者

☆後期高齢者医療への加入を希望の方は、新たに手続きが必要ですので、障害者手帳もしくは障害年金証書・健康保険証・印かんをお持ちください。

また、重度心身障がい者医療費受給資格者証・特定疾病療養受領証がある方はお持ちください。

栃木市農地集積確保事業補助金

市では、土地利用型農業

の確立及び農業経営の規模拡大を促進するため、新たな利用権設定により農地の利用集積を図った意欲的な認定農業者と、認定農業者への農地集積に協力した農地の所有者に対し補助金を交付し支援します。

◆対象者 ▽農地の出し手 : 農地の所有者▽農地の受け手 : 市内に住所を有する認定農業者

◆対象農地 平成25年4月1日以降、補助対象者双方

により、新たに5年以上の利用権設定をした合計面積1千㎡以上の農業振興地域内の農地。ただし、「担い手への農地集積推進事業の対象農地」及び「利用権再設定農地」は補助対象に該当しません。

◆補助金額 ▽農地の出し手 5千円/1千㎡▽農地の受け手 1万円/1千㎡

※詳細は、市ホームページか、左記へ問い合わせください。

本 農林課 ☎ 21-2554

大 産業振興課 ☎ 43-9212

藤 産業振興課 ☎ 62-0906

都 産業振興課 ☎ 29-1104

西 産業建設課 ☎ 92-0313

農業者の皆さんへ放射性物質による損害賠償の請求について

平成24年産の水稲・大豆において、放射性セシウム吸収抑制対策(カリ質肥料の施用)を実施した場合

は、損害賠償の請求ができます。

◆対象作物 市内全域で生産された平成24年産水稲・大豆(※平成25年産は未定)

◆対象経費 カリ質肥料の調達経費

※施用を外部委託した場合の施用経費も対象(ただし、通常の営農活動を超える増加分)。

◆請求の取りまとめ・東電への請求主体 東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策栃木県協議会(事務局 J A 栃木中央会)

◆問合先 肥料購入先店舗(各J A / 肥料店等)

本 農林課 ☎ 21-2553

住宅・土地統計調査に協力を

住宅・土地統計調査を10月1日現在で行います。調査は、全国約350万世帯を対象にした大規模な調査で、結果は、国や地方

11月のストレスを簡単チェック

市は自殺予防対策の一環として「こころの体温計」(メンタルヘルスチェックシステム)のサービスを9月から開始します。

5つのモードからなるメンタルヘルスチェック機能を中心にケアにお役立てください。使い方は簡単。パソコンで市ホームページから「こころの体温計」にアクセスしてください。

※氏名や住所などの個人情報不要です。※費用は無料です。(ただし、通信料は自己負担)

本 健康増進課 ☎ 25-3512

東日本大震災お見舞いありがとうございます

東北地方太平洋沖地震に対し、市民の皆さんから、心温まる義援金が寄せられ、6月30日現在、総額は85,952,026円になりました。日本赤十字社を通じて被災地に送ります。

募金をお寄せいただきました方々は、次の通りです。名前の分かる方のみ記載します。(敬称略)

石川 猛
本 社会福祉課 ☎ 21-2503

地域福祉基金に協力ありがとうございます

福祉施策に役立てるため地域福祉基金へ次の方から寄付が寄せられました。ありがとうございます。

▽滝沢ハム(株)管理職一同様 114,075円

▽下野農業協同組合金融部様 351,379円

本 社会福祉課 ☎ 21-2503

ふるさと文化振興基金に協力ありがとうございます

市民文化の振興や个性的な地域づくりを推進するためふるさと文化振興基金に、次の方から寄付をいただきました。ありがとうございます。

《個人》酒巻文司様 30,000円

《団体》栃木市文化協会様 51,250円

本 文化課 ☎ 20-1089



「温故知新市」は、休みました。

20歳から29歳までがん検診を受けよう

子宮頸がんは、20歳代から30歳代に発病する割合が増加しています。

初期段階では、痛みや不正出血などの症状がなく、早期発見には検診が有効です。

早期発見であれば、子宮を摘出せずに治療することも可能です。

【子宮頸がん検診】

◆対象 20歳以上の女性(平成25年度は、平成6年4月1日以前生まれの女性)

◆対象 20歳以上の女性(平成25年度は、平成6年4月1日以前生まれの女性)

★集団健診(各保健福祉セ

ンター・各公民館等)

▽自己負担額 700円

▽検診項目 問診・頸部細胞診・HPV・DNA検査

★個別検診(協力医療機関)

▽自己負担額 1,300円

▽検診項目 問診・視診・内診・頸部細胞診・HPV・DNA検査

※HPV・DNA検査は、子宮頸がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)への感染を調べる検査で、頸部細胞診の結果に応じて実施します。

【子宮頸がんHPV】

HPVは性交渉により感

染し、多くの女性が感染します。

ほとんどの場合、一過性の感染で自然に排出されま

すが、長期間持続感染すると子宮頸がんを発症することがあります。

HPVには多くの種類があり、子宮頸がんワクチン

はすべてのHPVに効果があ

るものではないため、予防接

種を受けた方も定期的な検

診が必要です。

◆申込・問合先

本 健康増進課 ☎ 25-3511

大 健康福祉課 ☎ 45-1788

藤 健康福祉課 ☎ 62-0904

都 健康福祉課 ☎ 29-1103

西 健康福祉課 ☎ 92-0311

本 収税課 ☎ 21-2132